

# 野田市国土強靱化地域計画

令和2年3月

野 田 市

# 目 次

## 基本計画編

### 第1章 総論

- 1 計画の策定趣旨 . . . . . P4
- 2 本市の地域特性 . . . . . P5
- 3 計画の位置付け . . . . . P7
- 4 計画の構成 . . . . . P7
- 5 地域防災計画との違い . . . . . P8
- 6 地域を強靱化<sup>じん</sup>する上での目標 . . . . . P9

### 第2章 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定と脆弱性<sup>ぜいじゃく</sup>評価の結果

- 1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 . . . . . P10
- 2 脆弱性<sup>ぜいじゃく</sup>評価の結果 . . . . . P12

### 第3章 強靱化<sup>じん</sup>の推進方針

- 1 リスクシナリオにおける「施策」及び「推進方針」 . . . . . P25
  - (1) 被害の発生抑制により人命を保護する . . . . . P25
  - (2) 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する . . . . . P31
  - (3) 必要不可欠な行政機能を確保する . . . . . P33
  - (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する . . . . . P34
  - (5) 経済活動を機能不全に陥らせない . . . . . P35
  - (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に<sup>とど</sup>留めるとともに、早期に復旧させる . . . . . P37
  - (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない . . . . . P39
  - (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する . . . P40

### 第4章 対応方策の重点化と計画の進捗管理

- 1 対応施策の重点化 . . . . . P41
- 2 計画の進捗管理 . . . . . P42

## アクションプラン編

### 【事前に備えるべき目標】

- 1 被害の発生抑制により人命を保護する・・・・・・・・・・・・・・・・P44
- 2 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する・・・・・・・・・・・・・・・・P56
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する・・・・・・・・・・・・・・・・P60
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する・・・・・・・・P61
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない・・・・・・・・・・・・・・・・P62
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる・・・・・・・・・・・・・・・・P64
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない・・・・・・・・P67
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する・・・・P69

# 基本計画編

---

# 第1章 総論

## 1 計画の策定趣旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)は、マグニチュード9.0の大規模な地震で太平洋側に大きな被害をもたらした。

本市においても、震度5強の揺れを記録し、人的被害として死者1人、軽傷者5人、火災が1件、住家被害として全壊1棟、半壊6棟及び一部破損1,931棟であり、その他道路の亀裂や陥没等が96か所発生し、利根川・江戸川等の堤防も24か所において法面の崩れ等が確認された。

また、令和元年9月5日に発生した台風15号が関東地方に接近し、その勢力は観測史上最強クラスであり、9月9日には上陸し、千葉県を中心に大きな被害が発生した。

この台風により、千葉県内で送電塔2本と電柱84本が倒壊した他、推計約2,000本の電柱が損傷したことから、県内でも停電が発生し、水道の供給及び通信障害の復旧に多大な時間を要した。台風の進路が少しでも北側にずれていたなら、本市においても甚大な被害が発生した可能性がある。

さらに、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、台風の大型化、集中豪雨や突風被害が多発しており、平成27年9月の関東・東北豪雨では、各地に浸水被害が発生する等、多岐にわたる災害に向けた防災・減災対策が急務となっている。

一方、国においては、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布、施行され、平成26年6月に同法に基づく「国土強靱化基本計画」が閣議決定された。これらの法・計画では、市町村は国土の強靱化を推進する責務を有しており、その責務を達成するための計画として、国土強靱化地域計画を策定することが求められている。さらに、平成27年の国連持続可能な開発サミットにおいて採択された、令和12年を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)の取組として、国はSDGs実施指針を策定し、優先課題の一つとして「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」を定めている。

これらの状況を踏まえ、本市においても、事前に防災・減災に係る施策を進め、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な野田市を目指し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な行政機能や社会・経済の構築に向けた「国土強靱化」を推進するため、「野田市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

## 2 本市の地域特性

### (1) 自然特性

#### ア 位置・面積

本市は、千葉県の北西部、関東平野のほぼ中心にあり、利根川とその支流である江戸川及び利根運河とに囲まれ、東京都心からは約 30km、千葉市に 45km の距離、東経 139 度 52 分 29 秒、北緯 35 度 57 分 18 秒に位置し、面積は 103.55 km<sup>2</sup>である。

#### イ 地形

本市は、南北に細長い三角形の地形をしている。市のほぼ全域に台地が分布しているが、利根川、江戸川の一部流域には氾濫低地が発達し、砂の堆積した微高地（自然堤防）が形成されている。台地面は、両河川に注ぐ多数の支流や水系に由来する谷や凹地の形成により、複雑な地面となっている。

#### ウ 気象

気象は、我孫子地点で年間平均気温 15.3℃（平成 30 年）であり、1 年を通じおおむね温暖な気候となっている。

また、降水量は年間約 1,193.5mm（平成 30 年）であり、近年は、減少傾向にある。

### (2) 社会・経済特性

#### ア 人口

本市の人口は、令和元年 12 月 1 日現在 154,451 人で、世帯数は 68,854 世帯であり、平成 24 年の 157,363 人をピークに減少傾向となっている。

将来人口の推移は、令和 2 年以降は減少で推移し、令和 22 年には 136,975 人（平成 22 年から 11.9%減少）になるものと推計されている。

また、高齢者（65 歳以上）の人口は増加傾向を示しているが、将来推計では令和 17 年には減少に転じ、令和 22 年には 49,153 人になると見込まれている。（野田市人口ビジョンより）

## イ 交通

### (ア) 道路

基幹道路網は、南北約 20km と細長い地形を呈している野田市の都市構造を支える道路網として、南北軸として国道 16 号、主要地方道結城野田線、主要地方道松戸野田線、主要地方道我孫子関宿線、東西軸として主要地方道つくば野田線、主要地方道越谷野田線、主要地方道境杉戸線で構成される。

また、大規模災害が起きた場合における、避難・救助を始め、物資の供給、諸施設の復旧等広範な応急対策活動を広域的に実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、重要な路線を緊急輸送道路として定められている。野田市内では、国道 16 号、主要地方道つくば野田線、主要地方道松戸野田線、主要地方道越谷野田線、主要地方道結城野田線、主要地方道境杉戸線、主要地方道松伏庄和関宿線が指定されている。

### (イ) 鉄道

鉄道網は、東武野田線（のだせん）が、埼玉県さいたま市大宮区の大宮駅から千葉県柏市の柏駅を経て船橋市の船橋駅を結ぶ鉄道路線があり、平成 26 年 4 月 1 日より全線で「東武アーバンパークライン」(TOBU URBAN PARK Line) の路線愛称名が付けられている。しかしながら、東京都心から 30km 圏内にあり、人口 15 万人強を抱えるが、都心に直結する鉄道がなく、平成 28 年 4 月の交通政策審議会答申において、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」として、東京 8 号線の延伸（押上～野田市）が位置付けられている。

## ウ 産業経済

近年、郊外型・沿道型の大型店の立地が進み、市街地内の商業地においては、店舗の老朽化や後継者問題、駐車場不足、交通アクセス問題、空き店舗の増加など、商業を取り巻く環境は極めて厳しい状況になっている。

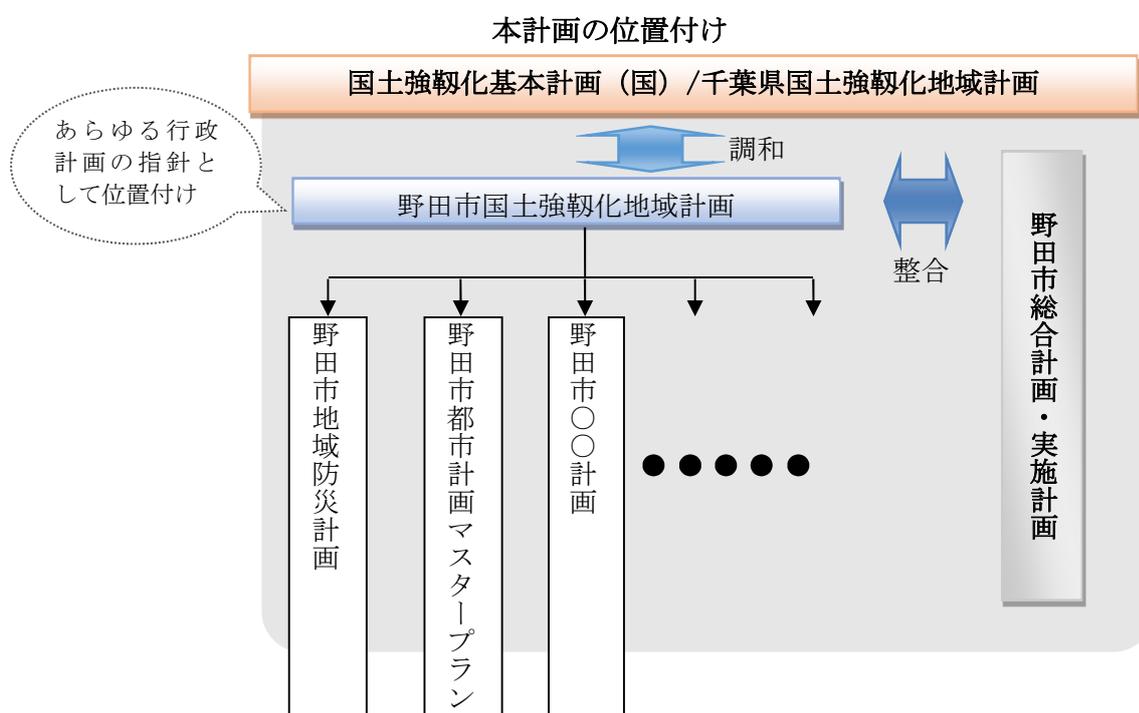
また、野田市の工業は、市の中心部に長い歴史と伝統を有する<sup>しょう</sup>醤油醸造業や関連産業により発展し、現在も野田市駅周辺などにおいて、多くの工場が稼働している。また、国道 16 号が市の中心を通り、交通の利便性が高いことから、金属・機械を中心とした 6 か所の工業団地が立地し、市の活力を支えている。

さらに、農地は、その大部分が関宿地域の河川沿いと野田地域の国道 16 号の東側や南部地区の今上周辺に分布しており、台地部分では、ほうれん草や枝豆、キャベツなどの野菜類の作付けが行われ、低地部では、水稻を中心とした作付けにより農業が営まれている。

### 3 計画の位置付け

国の国土強靱化地域計画策定ガイドラインによれば、市が策定する国土強靱化地域計画は、国土強靱化における市の様々な分野の計画・取組の指針となる「アンブレラ計画」としての性格を有することとされている。

本計画も、上位に位置する国の「国土強靱化基本計画」や「千葉県国土強靱化地域計画」と調和を図りつつ、野田市総合計画・実施計画で示されている取組や将来像と整合を図りながら、市のあらゆる行政計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置付ける。



### 4 計画の構成

本計画は、「基本計画編」及び「アクションプラン編」の2編で構成するものとし、主な内容は次のとおりとする。

基本計画編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の基本的な考え方</li> <li>・脆弱性の分析・評価とリスクシナリオへの対応方策</li> <li>・対応方策の重点化</li> </ul>
アクションプラン編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容及び数値目標等</li> </ul>

※野田市総合計画・実施計画と整合を図るため、アクションプラン編の計画期間は令和元年4月1日から令和4年3月31日までの3か年とする。

ただし、必要な事項は適宜、追加、見直しすることができるものとする。

## 5 地域防災計画との違い

地域防災計画では、地震や風水害など個別の災害やリスクごとに計画を策定するが、国土強靱化地域計画では、様々な災害やあらゆるリスクを見据えた計画とする。

また、地域防災計画では、発災前・発災時・発災後のそれぞれにおいて実施すべき取組を対象とするが、国土強靱化地域計画では、発災前（平常時）に実施すべき取組を整理・具現化する。

さらに、国土強靱化地域計画では、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を踏まえ、それが回避できなかった場合の影響の程度、施策の重要性、緊急度等を考慮して、対応方策の重点化を行う。

地域防災計画との違い

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討のアプローチ	自然災害全般	災害種類ごと
対象とする局面	発災前（平常時）	発災前・発災時・発災後
対応方策の重点化	重点化を行う	—

## 6 地域を強靱化する上での目標

地域強靱化を推進していく上で、目標を明確にすることが重要である。

本市では、国の国土強靱化基本計画を踏襲することとし、地域強靱化を推進する上での「基本目標」及び基本目標をより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定する。

### 【基本目標】：

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興



### 【事前に備えるべき目標】：

- (1) 被害の発生抑制により人命を保護する
- (2) 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する